

平成31年度剣道中央講習会・伝達講習会の開催について（案内）

平成31年度本連盟事業計画に基づき、標記講習会を下記のとおり開催します。受講資格者が多数参加されるようご協力をお願いします。

なお、六段以上の方は必ず受講するようご連絡下さい。

記

1. 主 催 島根県剣道連盟
2. 主 管（出雲部） 出雲市剣道連盟 （石見部） 浜田地区剣道連盟
3. 期 日・会 場 （出雲部・石見部同日開催）

平成31年4月14日（日）9時30分～

（出雲部）斐川第2体育館

出雲市斐川町直江 1231 TEL 0853-72-8816

（石見部）石見武道館

浜田市黒川町 3735 TEL 0855-23-7170

4. 講 師（平成31年度全剣連中央講習会受講者2名）
5. 講習内容
(1) 講話 (2) 指導法 (3) 日本剣道形 (4) 審判法
6. 受講資格
(1) 各地区・組織の指導的立場にあり、伝達講習のできる者。
(2) 六段以上の者。（全剣連理事会において毎年1回は必ず受講すべきである旨申し合わせ事項となっています。
（錬士、教士の推薦基準になります。）
7. 受講申込み 各地区・組織と通じて申し込むこと。
8. 参加料 (一人) **1,000円**

9. 参加上の留意事項

- (1) 携行品----剣道具、木刀（太刀、小太刀）、筆記用具、剣道手帳
- (2) 保険証持参、垂の中央へ名札を付けること。
- (3) 当日の講習会資料は連盟で準備します。

参加者は日本剣道形解説書を持参して下さい。

10. 個人情報保護法への対応(以下を受講者へ周知して下さい。)

申込書に記載されている個人情報(称号、段位、漢字氏名、年齢、勤務先)は島根県剣道連盟が実施する本講習会の運営のために利用する。なお、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体に公表することがある。

11. 安全対策について

- ①参加者は各自健康に充分留意して参加すること
- ②講習会実施中傷害発生の場合は、主催者において医師または看護師により応急措置を講じ、病院などで治療を受けられるよう手配する。
- ③主催者は講習会実施中、参加者の事故に対して②以外の責任を負わない。

12. その他

昼食弁当入用者は **1 個 800 円**（税込み、お茶付き）で斡旋します。

以 上